



# おおた 6月 ふれあい情報



## 受けよう検診！ つくろう健康！

職場などで検診機会のない区民の方が対象です。40歳以上の方へ「がん検診等のご案内」、20～39歳の女性の方へ「子宮頸がん検診のお知らせ」を6月中旬に郵送します。また、成人歯科健康診査の対象となる方へも「成人歯科健康診査受診票」を郵送します。詳細は区ホームページをご覧ください。

費用の一部は自己負担となります。医療機関でお支払いください。次の方は、自己負担免除になります。

- (1)生活保護受給中の方
- (2)中国残留邦人等支援給付受給中の方



詳しくはこちら

検診(健診)名	対象年齢など(年齢は、令和5年3月31日時点の年齢です)	自己負担額(◆の検査は医師が必要と判断した場合のみ)	実施期間
① 胃がん検診(エックス線検査)	40歳以上	1,000円	7月1日～令和5年2月28日
② 胃がん検診(内視鏡検査)	50歳以上	1,500円	
③ 肺がん検診	40歳以上	500円(◆かくたん検査:+500円)	
④ 大腸がん検診	40歳以上	200円	
⑤ 子宮頸がん検診	20歳以上の女性	偶数年齢の方: 500円(◆体がん検診:+500円) 奇数年齢の方:2,000円(◆体がん検診:+2,000円)	
⑥ 乳がん検診	40歳以上の女性	偶数年齢の方: 500円 奇数年齢の方:4,000円	7月1日～10月31日
⑦ 喉頭がん検診	40歳以上(喫煙などの受診要件あり)	500円	
⑧ 眼科(緑内障等)検診	40・45・50・55・60・65・70歳		7月1日～12月31日
⑨ 前立腺がん検診※	60・65・70歳の男性		
⑩ B型・C型肝炎ウイルス検診※	40歳以上で過去に未受診の方	無料	6月1日～令和5年3月31日
⑪ 39歳以下基本健康診査	18～39歳	1,400円	7月1日～12月31日
⑫ 骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	500円	7月1日～令和5年2月28日
⑬ 成人歯科健康診査	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・76・80歳	無料	7月1日～令和5年1月31日

**申込** 実施する医療機関へ直接申し込みください。 ※特定健診などを受ける方で、⑨⑩を希望する場合は、同時に受診してください

問合せ先 健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1265 FAX5744-1523

## 地域で始める地域猫活動

地域猫活動とは、飼い主のいない猫(野良猫)を、地域住民の理解と協力のもとに、適正に管理し、猫に起因するトラブルのない住みやすい地域にしていく活動です。

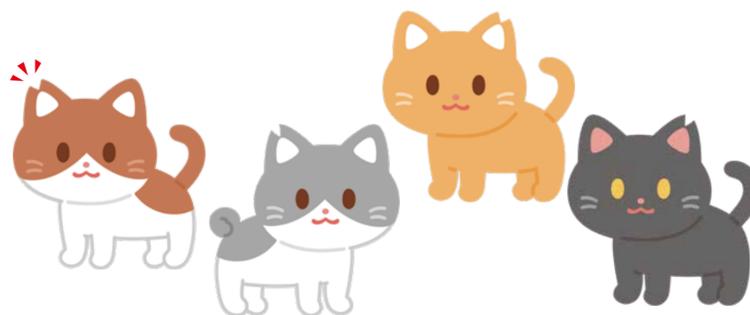
### 地域猫活動の具体例

- 飼い主のいない猫へ去勢・不妊手術の実施
- 適正なえさやりによる飼い主のいない猫の定点管理
- ふん尿の片付け、猫用トイレの設置と清掃

区では、猫の去勢・不妊手術費用の一部を助成しています。

地域の生活環境改善のために、この対策に取り組もうとお考えの方は、問合せ先へご相談ください。

問合せ先 生活衛生課環境衛生担当 ☎5764-0670 FAX5764-0711



詳しくはこちら

## 児童手当の現況届と支給時期のお知らせ

### 現況届について

例年6月に提出いただいていた現況届は原則不要になります。提出が必要な方へは、所定の用紙を郵送します。



詳しくはこちら

■ 児童手当(所得制限限度額未満の方)

年齢区分	支給金額(月額)
3歳未満(一律)	15,000円
3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生(15歳の誕生日以後、最初の3月31日までにある児童)(一律)	10,000円

※18歳以下の養育する児童(18歳の誕生日以後の最初の3月31日までにある児童)から第1子と数えます

■ 特例給付(所得制限限度額以上の方) 年齢による区分なし(一律)。月額5,000円支給

※令和4年10月支給分から、一部、支給対象外となります。詳細は区ホームページをご覧ください

児童手当等の支給時期 10月(6～9月分)・2月(10～1月分)・6月(2～5月分)の年3回です。

問合せ先 子育て支援課こども医療係 ☎5744-1275 FAX5744-1525

## 「子育て講座」の動画を公開しています

育児や発達、あそびなどをテーマに、子育て講座の動画を公開しています。子育ての参考にぜひご覧ください。



詳しくはこちら

問合せ先 各児童館、子育て支援課子育て支援担当 ☎5744-1273 FAX5744-1525

## 6月は特別区民税・都民税第1期の納期です

納付期限 **6月30日(木)**までに納付してください。

問合せ先 納税課収納推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517

みんなで取り組もう感染対策  
新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を忘れずに

発行 大田区/令和4年 編集 広聴広報課  
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14  
☎5744-1111(代) FAX 5744-1503